

**東久留米市子ども・子育て支援事業計画  
《平成27年度進捗状況 点検・評価結果》**

**平成28年11月**

## 点検・評価シートの一例

### 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|                        |  |
|------------------------|--|
| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(1) 利用者支援に関する事業   |
| 所管課                    | 子育て支援課   |
|                        | 単位：か所  |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 1 1 1 1 1  |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 1 / / / /  |
| ②-①                    | 0 / / / /  |
| 実績の内容                  | 平成27年7月から事業を開始し、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行った。特に、翌年度の保育所入所申請時を中心に情報提供（相談）を行い、個人的な相談ケースにも対応していた。また、子育てミニガイドや子育て支援だよりなどの刊行物も発行した。<br><br>情報提供（相談）件数：297件 |
| 所管課による評価               | 子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考える。   |
| 次年度以降の方向性              | 現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、より積極的な収集と効果的な提供を行い、必要に応じた相談・助言等を行いながら、関係機関との連絡調整等を進めていく。  |
| 備考                     |  |

#### 【年度】

点検・評価の対象年度。この対象年度の「確保方策（目標）」に対して、年度中にどのくらいの「実績」をあげることができたのか、という点を主として点検・評価等を行う。

#### 【項目】

点検・評価の対象となる事業名を記載。幼児期の教育・保育の提供体制の確保及び子ども・子育て支援に関する事項として、13種類の事業を対象としている。

#### 【所管課】

「項目」の事業について、所管する担当課を記載している。

#### 【確保方策】【実績】【②-①】

「確保方策」：東久留米市子ども・子育て支援事業計画策定時の確保方策を、平成27年度から平成31年度まで記載している。確保方策は、ニーズ調査を基にして算出した各事業の量の見込みをベースとして、それぞれ設定されている。

「実績」：各年度の確保方策（目標）に対する事業の実績。各年度ごとに、この実績と確保方策との比較を行うことで、事業計画自体の進捗状況を点検・評価していく。

「②-①」：確保方策（目標）と実績の差を算出することで、点検・評価を行う指標となるよう設定している。

#### 【実績の内容】

対象年度の実績について、詳細を記載している。事業によっては、確保方策に対しての実績値だけではなく、事業概要や実利用数等を記載している。

#### 【所管課による評価】

対象年度の実績について、事業の所管課での内部評価等を記載している。

#### 【次年度以降の方向性】

点検・評価の対象年度の翌年度以降の方向性について記載している。所管課による評価等について、東久留米市子ども・子育て会議にて、委員から意見を聴取し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の各事業にある「今後の方向性」と照らしながら設定される。

#### 【備考】

各事業のシートで必要ある事項について記載している。

※このシート様式は一例であり、事業によって例と違う様式の場合があります。

# 目 次

## 【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】

|  |     |
|--|-----|
| 1号認定及び2号認定(特定教育・保育施設、幼稚園)                  | … 1 |
| 2号認定(特定教育・保育施設、認可外保育所)                     | … 2 |
| 3号認定(0歳)<br>(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)   | … 3 |
| 3号認定(1・2歳)<br>(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所) | … 4 |

## 【子ども・子育て支援事業に関する事項】

|   |      |
|---|------|
| (1)利用者支援に関する事業  | … 5  |
| (2)時間外保育事業(延長保育事業)  | … 6  |
| (3)子育て短期支援事業(ショートステイ)                                       | … 7  |
| (4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業等)                                 | … 8  |
| (5)養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会<br>その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業     | … 9  |
| (6)地域子育て支援拠点事業  | … 10 |
| (7)病児保育事業(病児・病後児保育事業)                                       | … 11 |
| (8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)                           | … 12 |
| (9)一時預かり事業 ①一時預かり事業<br>(幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり(預かり保育含む)) | … 13 |
| (9)一時預かり事業 ②一時預かり事業(①以外)                                    | … 14 |
| (10)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)                                 | … 16 |
| (11)放課後児童健全育成事業(学童保育)                                       | … 17 |
| (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業  | … 20 |
| (13)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを<br>促進するための事業                 | … 21 |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】<br>1号認定及び2号認定（特定教育・保育施設、幼稚園）※  |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課  |        |        |        |        |
|                        | 単位：人  |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 2,011   | 2,011  | 1,987  | 1,987  | 1,987  |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 2,098   |        |        |        |        |
| ②-①                    | 87  |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、1号認定児は幼稚園または認定こども園で、2号認定児は認可保育所等または認定こども園で教育・保育されることとなった。</p> <p>幼稚園及び認定こども園について、平成27年度においては、新制度に移行しない幼稚園が7園、新制度の幼稚園型認定こども園が1園であり、確保方策の実績は2,098名分となった。</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>平成27年度の実績については、幼稚園型認定こども園等において定員を増員したことにより、当初の目標である2,011名分を87名上回った。確保方策に対する実績としては、十分な数を確保することができたと考えられる。</p>   |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>1号認定及び2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、幼児期の教育施設または新制度に移行しない幼稚園において確保できる見込みであり、現状を維持していくよう努める。</p>   |        |        |        |        |
| 備考                     | ※特定教育・保育施設の2号認定については「幼児期の教育の利用希望が強い」のみの数値   |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】<br>2号認定（特定教育・保育施設、認可外保育所）※  |        |        |        |        |
|------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課   |        |        |        |        |
|                        | 単位：人   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度   | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 1,057  | 1,115  | 1,168  | 1,168  | 1,168  |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 1,055  |        |        |        |        |
| ②-①                    | △ 2  |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、2号認定児は認可保育所等または認定こども園で保育されることになった。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>認可保育所・認可外保育施設における2号認定児に關し、平成27年度内の新規開設園は、認可保育所1園である。また認可外保育施設において定員変更を行い、3歳以上児保育の確保方策の実績は1,055名分となった。</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>平成27年度については、新規開設の認可保育所があったことから、前年度と比較し、定員全体としては拡大している。しかし、確保方策の実績については、当初の目標である1,057名を2名下回った。この要因としては、認可外保育施設において保育ニーズの高い3歳未満児定員を拡大し、3歳以上児定員を調整した定員変更があったためである。</p>                                   |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>2号認定の保育需要については、供給不足が見込まれることから、保護者の勤労状況等による多様なニーズへの対応を踏まえ、事業計画に沿って、各年度の確保方策を達成できるよう、認可保育所等の整備をすすめ、提供体制の確保を目指す。</p>   |        |        |        |        |
| 備考                     | ※特定教育・保育施設の2号認定については「幼児期の教育の利用希望が強い」以外の数値  |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】<br>3号認定(0歳)<br>(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)   |        |        |        |        |
|------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課   |        |        |        |        |
|                        | 単位：人   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度   | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 181  | 200    | 222    | 222    | 222    |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 185  |        |        |        |        |
| ②-①                    | 4  |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、家庭的保育及び小規模保育等の地域型保育が新たに事業認可されることとなった。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>平成27年度内の新規開設園は、認可保育所1園、小規模保育施設2園となり、併せて、認可外保育施設において定員変更を行い、0歳児保育の確保方策の実績は185名分となった。</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>平成27年度の実績については、保育需要の高まりから小規模保育施設を当初想定より1園増とした事業認可ができたこと、及び、認可外保育施設において保育ニーズを反映した柔軟な定員変更を実施したことにより、当初の目標である181名分を4名上回った。確保方策に対する実績としては、十分な数を確保することができたと考えられる。</p>  |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>3号認定の保育需要については、供給不足が見込まれることから、保護者の勤労状況等による多様なニーズへの対応を踏まえ、事業計画に沿って、引き続き、認可保育所並びに小規模保育施設及び家庭的保育施設等の整備をすすめ、提供体制の確保を目指す。</p>  |        |        |        |        |
| 備考                     |  |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容】<br>3号認定（1・2歳）<br>(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育所)   |        |        |        |        |
|------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課   |        |        |        |        |
|                        | 単位：人   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度   | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 711  | 754    | 820    | 820    | 820    |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 728  |        |        |        |        |
| ②-①                    | 17   |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、3号認定児の保育の場として、認可保育所に加え、家庭的保育及び小規模保育等の地域型保育が新たに事業認可されることとなった。また、認可外保育施設での保育も行われている。</p> <p>平成27年度内の新規開設園は、認可保育所1園、小規模保育施設2園となり、併せて、認可外保育施設において定員変更を行い、1・2歳児保育の確保方策の実績は728名分となった。</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>平成27年度の実績については、保育需要の高まりから小規模保育施設を当初想定より1園増とした事業認可ができしたこと、及び、認可外保育施設において保育ニーズを反映した柔軟な定員変更を実施したことにより、当初の目標である711名分を17名上回った。確保方策に対する実績としては、十分な数を確保することができたと考えられる。</p>  |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>3号認定の保育需要については、供給不足が見込まれることから、保護者の勤労状況等による多様なニーズへの対応を踏まえ、事業計画に沿って、引き続き、認可保育所並びに小規模保育施設及び家庭的保育施設等の整備をすすめ、提供体制の確保を目指す。</p>  |        |        |        |        |
| 備考                     |  |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(1) 利用者支援に関する事業  |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課  |        |        |        |        |
|                        | 単位：か所   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策(①)<br>(平成27年3月時点) | 1   | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 実績(②)<br>(平成28年3月末時点)  | 1   |        |        |        |        |
| ②-①                    | 0   |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>平成27年7月から事業を開始し、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行った。特に、翌年度の保育所入所申請時を中心に情報提供（相談）を行い、個人的な相談ケースにも対応していた。また、子育てミニガイドや子育て支援だよりなどの刊行物も発行した。</p> <p>情報提供（相談）件数：297件</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考える。</p>   |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、より積極的な収集と効果的な提供を行い、必要に応じた相談・助言等を行いながら、関係機関との連絡調整等を進めていく。</p>  |        |        |        |        |
| 備考                     |   |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(2) 時間外保育事業（延長保育事業）  |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課  |        |        |        |        |
|                        | 単位：人  |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 1,086   | 1,163  | 1,308  | 1,308  | 1,308  |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 1,086   |        |        |        |        |
| ②-①                    | 0   |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | 時間外保育事業（延長保育事業）における平成27年度の実績については、平成26年度以降、新規開設園において、計画どおりに実施されているため、確保方策と差異なく1,086名分であった。また、年間の利用実績については、911名であった。 |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | 平成27年度の確保方策と実績の充足度等から鑑みると、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等の保育ニーズに対応した時間外保育事業（延長保育事業）が実施できていると言える。                              |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | 時間外保育事業（延長保育事業）については、提供体制が確保できており、現行の事業実施により対応できている。今後についても、継続して実施していく。   |        |        |        |        |
| 備考                     |   |        |        |        |        |

# 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）   |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 児童青少年課  |        |        |        |        |
|                        | 単位：人日   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 730   | 730    | 730    | 730    | 730    |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 730   |        |        |        |        |
| ②-①                    | 0   |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | <p>保護者が出産や病気等で、子どもの養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設に子どもを預けることで、その家庭への養育支援を行う。</p> <p>確保方策に対する実績（年間で換算した定員）としては、2人（1日の定員）×365日=730人日であり、年間で延べ285人の利用があった。</p>  |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | <p>保護者が出産や病気等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、宿泊も含め、市が委託する児童養護施設等に預けられる事業体制ができている。また、確保方策に対する実績が年間延べ利用者数を上回っていることなどからも、必要な保護が実施できていると考える。</p> |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>子育て短期支援事業については、年間730人日分の確保ができており、現行の事業により対応できている。今後も事業の周知に努めながら実施していく。</p>   |        |        |        |        |
| 備考                     |   |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|                     |   |
|---------------------|---|
| 項目                  | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業等）   |
| 所管課                 | 健康課   |
| 確保方策<br>(平成27年3月時点) | 実施体制：15人（常勤保健師10人、委託助産師5人）<br>実施機関：福祉保健部健康課<br>委託団体等：東久留米市助産師会  |
| 実績                  | 保健師又は助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行った。<br><br>①訪問対象者数：874人 ②訪問数：856件<br>訪問率（②／①）97.9%<br><br>訪問を利用して良かったと思う親の割合 95.6%  |
| 所管課による評価            | 未熟児・病児等で入院が長期に及んだり、長期の里帰り出産等で訪問が実施できないケースが一定数いるため、訪問率100%達成は難しい状況であるが、訪問率は昨年度より増加している。産後うつ・虐待・育児困難等、問題が多様化しているケースが多く、本事業を行うことにより、状況把握や早期からの見守り・支援につながっていると考える。<br>また、本事業による訪問ができなかった母子については、乳児健診時に状況把握や相談支援等を実施し、必要に応じ、後日、訪問等を行い、フォローを実施しているところである。 |
| 次年度以降の方向性           | 今後も早期から適切な育児支援が受けられるよう、出産後すべての家庭に訪問し、母親支援を行い、育児不安の軽減や虐待予防に努めるため、継続して事業を実施する。<br>また、全数訪問を目指し、本事業の周知等も継続して実施していく。   |
| 備考                  |   |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|                     |  |
|---------------------|--|
| 項目                  | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会<br>その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業  |
| 所管課                 | 児童青少年課   |
| 確保方策<br>(平成27年3月時点) | 実施体制：子ども家庭支援センター職員<br>実施機関：東久留米市子ども家庭支援センター  |
| 実績                  | 家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による具体的な育児に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行いつつ、必要に応じて養育支援ヘルパーの派遣（91件／年）を行った。<br>また、要保護児童対策地域協議会実務者会議は年4回、要保護児童対策地域協議会代表者会議は年1回開催した。 |
| 所管課による評価            | 母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等と連携しながら、育児相談、指導、助言等の支援を行っており、対象となる家庭に対し、育児不安の解消や養育技術の提供等について効果をあげている。  |
| 次年度以降の方向性           | 現行の事業内容を維持しつつ、本事業をより利用しやすいよう相談できる窓口として周知を図っていく。<br>また、専門相談支援については、関係機関との連携を強化するとともに、研修等により担当職員の養成を継続していく。  |
| 備考                  |  |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                      | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(6) 地域子育て支援拠点事業   |        |        |        |        |
|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                     | 児童青少年課   |        |        |        |        |
|                         | 単位：か所  |        |        |        |        |
|                         | 平成27年度   | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①)<br>(平成27年3月時点) | 2  | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 実績 (②)<br>(平成28年3月末時点)  | 2  |        |        |        |        |
| ②-①                     | 0  |        |        |        |        |
| 実績の内容                   | <p>地域子ども家庭支援センター上の原や地域子育て支援センターはこぶね館で、小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行った。</p> <p>【施設利用者数】<br/>           地域子ども家庭支援センター上の原 9,047件<br/>           地域子育て支援センターはこぶね館 2,022件</p> |        |        |        |        |
| 所管課による評価                | <p>子育て中の親子交流、親にとっての学び・情報交換、子育て相談などに、気軽に利用ができる地域の子育て支援拠点として、機能していると考える。</p>   |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性               | <p>本事業については、現行の事業実施により、対応できていると考える。また、事業を市民に広く周知し、既存の施設の有効活用を図る。</p> <p>今後も子ども家庭支援センターなどの子育て関連施設や民間の幼稚園、保育所における地域活動の利用状況、利便性などを踏まえ、事業内容について検討をしていく。</p>  |        |        |        |        |
| 備考                      |  |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
|------------------------|--|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|------|-----|
| 所管課                    | 子育て支援課   |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
|                        | 単位：人日  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
|                        | 平成27年度   | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |      |      |      |      |      |     |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 880  | 880    | 880    | 880    | 880    |      |      |      |      |      |     |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 920  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| ②-①                    | 40   |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 実績の内容                  | <p>病児保育における実績は、開所日数の実績により920名分となった。<br/>         なお、利用実績については下記のとおり。</p> <table> <tbody> <tr> <td>開所日数</td> <td>230日</td> </tr> <tr> <td>一日利用</td> <td>179人</td> </tr> <tr> <td>半日利用</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table> |        |        |        |        | 開所日数 | 230日 | 一日利用 | 179人 | 半日利用 | 17人 |
| 開所日数                   | 230日   |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 一日利用                   | 179人   |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 半日利用                   | 17人  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 所管課による評価               | <p>子どもが病中または病気回復期の集団保育が困難な時期に保育を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができていると考える。</p>  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 次年度以降の方向性              | <p>病児保育事業については、提供体制が確保されており、現行の事業実施により対応できている。今後も事業の周知を継続的に実施し、利用状況を踏まえ、利便性の向上に努める。</p>  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |
| 備考                     |  |        |        |        |        |      |      |      |      |      |     |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(8) 子育て援助活動支援事業<br>(ファミリー・サポート・センター事業)   |        |        |        |        |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 所管課                    | 児童青少年課  |        |        |        |        |
|                        | 単位：人日   |        |        |        |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①）<br>(平成27年3月時点) | 1,653   | 2,239  | 2,981  | 3,905  | 5,035  |
| 実績（②）<br>(平成28年3月末時点)  | 1,426   |        |        |        |        |
| ②-①                    | △ 227   |        |        |        |        |
| 実績の内容                  | 実績 1,426人日<br>計算式 (サポート会員207人+両方会員7人) × 1人当たり<br>の年間活動件数20件 (仮定値) × 1/3 (仮定値)<br><br>活動実績 (就学児分)<br>活動依頼件数 2,150件<br>【内訳】<br>活動件数 1,800件<br>ファミリー会員からのキャンセル 299件<br>利用の調整がつかなかったケース 51件 |        |        |        |        |
| 所管課による評価               | サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しい。<br>事業説明会を年間23回実施しており、ファミリー会員は増加傾向にあるが、サポート会員及び両方会員については、ほぼ横ばいの状態であるため、会員増へ向けて対応を検討することが必要であると考える。  |        |        |        |        |
| 次年度以降の方向性              | サポート会員1人あたりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数の増加を目指し、事業者と協力して、事業のさらなる周知とセンター機能の強化に努める。  |        |        |        |        |
| 備考                     |   |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

| 項目                     | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(9) 一時預かり事業 ①一時預かり事業<br>(幼稚園や認定こども園における在園児対象の一時預かり（預かり保育含む）)   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
|------------------------|---|---------|--------|--------|--------|-------|----|---------|--------|----|--------|
| 所管課                    | 子育て支援課  |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
|                        | 単位：人日   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
|                        | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |       |    |         |        |    |        |
| 確保方策(①)<br>(平成27年3月時点) | 64,766  | 68,574  | 72,382 | 72,382 | 72,382 |       |    |         |        |    |        |
| 実績(②)<br>(平成28年3月末時点)  | 67,691  |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| ②-①                    | 2,925   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| 実績の内容                  | <p>幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりの実績については、各園の取り組みにより、67,691名分となった。</p> <p>なお、利用実績については下記のとおり。</p> <table> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>7園</td> <td>41,099人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>1園</td> <td>5,846人</td> </tr> </tbody> </table> |         |        |        |        | 私立幼稚園 | 7園 | 41,099人 | 認定こども園 | 1園 | 5,846人 |
| 私立幼稚園                  | 7園  | 41,099人 |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| 認定こども園                 | 1園  | 5,846人  |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| 所管課による評価               | <p>幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりは、原則として当該在籍園児を対象として、教育時間の前後または休業日に行われている。これらは、幼稚園・認定こども園を希望する就労等をしている保護者のニーズにも応えるものであり、各園の取り組みにより、十分な量を確保することができたと考える。</p>   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| 次年度以降の方向性              | <p>幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりについては、現状において、提供体制が確保されているが、市内における子ども・子育て支援施策の一翼を担っており、今後においても、施設との連携を継続し、供給量の確保を目指す。</p>   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |
| 備考                     |   |         |        |        |        |       |    |         |        |    |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|  |  |   |        |        |        |        |
|--|--|---|--------|--------|--------|--------|
| 項目   |  | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(9)一時預かり事業 ②一時預かり事業(①以外) |        |        |        |        |
| 所管課  |  | 子育て支援課<br>児童青少年課                                |        |        |        |        |
|  |  | 単位：人日   |        |        |        |        |
| 一時預<br>かり事<br>業<br>(在園児対<br>象型を除<br><)         | 確保方策(①)<br>(平成27年3月時点)   | 18,300  | 23,180 | 38,064 | 42,944 | 42,944 |
|  | 実績(②)<br>(平成28年3月末時点)  | 17,080  |        |        |        |        |
|  | ②-①  | △ 1,220   |        |        |        |        |
| ファミ<br>リー・<br>サポー<br>ト・セ<br>ンター<br>(就学前<br>児童) | 確保方策(①)<br>(平成27年3月時点)   | 3,307   | 4,477  | 5,963  | 7,811  | 10,069 |
|  | 実績(②)<br>(平成28年3月末時点)  | 2,852   |        |        |        |        |
|  | ②-①  | △ 455   |        |        |        |        |
| 実績の内容  | <p>(子育て支援課)<br/>         一時預かりの確保方策の実績については、利用者数の実績に合わせて定員を調整した園があったことから、17,080名分となった。<br/>         なお、利用実績については、13,245名であった。</p> <p>(児童青少年課)<br/>         実績 2,852人日<br/>         計算式(サポート会員207人+両方会員7人)×1人当たりの年間活動件数20件(仮定値)×2/3(仮定値)</p> <p>活動実績(未就学児分)<br/>         活動依頼件数 2,098件<br/>         【内訳】<br/>         活動件数 1,701件<br/>         ファミリー会員からのキャンセル 262件<br/>         利用の調整がつかなかったケース 135件</p> |   |        |        |        |        |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>(子育て支援課)<br/>就労の有無等の保育要件に関わりなくすべての子育て家庭が利用できる一時預かり事業は、保護者の傷病・入院等への対応や育児等に伴う負担軽減等のための事業だが、平成27年度実績は確保方策を下回っている。</p> <p>(児童青少年課)<br/>サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しい。<br/>事業説明会を年間23回実施しており、ファミリー会員は増加傾向にあるが、サポート会員及び両方会員については、ほぼ横ばいの状態であるため、会員増へ向けて対応を検討することが必要であると考える。</p> |
| 次年度以降の方向性 | <p>(子育て支援課)<br/>在園児対象型を除く一時預かり事業については、現行では提供体制の確保が不足している。今後においては、施設により積極的に働きかけを行い、供給量を確保を目指していく。</p> <p>(児童青少年課)<br/>サポート会員1人あたりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数の増加を目指し、事業者と協力して、事業のさらなる周知とセンター機能の強化に努める。</p>   |
| 備考        |   |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|                     |   |
|---------------------|---|
| 項目                  | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）   |
| 所管課                 | 健康課   |
| 確保方策<br>(平成27年3月時点) | 実施場所：委託医療機関<br>実施時期：通年実施<br>実施体制：個別<br>検査項目：国が定める基本的な妊婦健診項目<br>(体重・血圧・尿・血液検査 他)   |
| 実績                  | 妊婦健診受診票14回分と超音波検査受診票1回分を発行し、都内委託医療機関にて妊婦健診を実施。さらに里帰り等都外医療機関及び助産所での健康診査受診者に対して助成を行い、妊婦健康診査の充実を図っている。<br><br>妊婦健診票配布件数：896件×15回分（13,440回）<br>妊婦健診受診回数合計：10,446回 |
| 所管課による評価            | 妊娠届出後に転出や流早産等により、妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在するが、一度も妊婦健診を受けないまま出産に至ったケースはなかった。<br>この状況を鑑みると、現状においては、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資する事業として機能していると考えられる。                    |
| 次年度以降の方向性           | 妊婦の健康管理を図る上で重要な事業であるため、継続して実施する。平成28年度より、妊婦健診の項目にHIV検査（1回目検査に追加）、子宮頸がん検診も追加し実施する。<br>また、母子健康手帳交付時やホームページ等で、妊婦健診受診についての周知を充実していく。                              |
| 備考                  |   |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 項目                      | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）  |
| 所管課                     | 児童青少年課   |
| 確保方策 (①)<br>(平成27年3月時点) |  |
| 実績 (②)<br>(平成28年3月末時点)  | 地区別内訳参照  |
| ②-①                     |  |
| 実績の内容                   | 放課後児童健全育成事業（学童保育）の平成27年度の実績は、全地区において確保方策の件数と実績の件数がイコールとなっており、不足は発生していない状態である。なお、放課後児童健全育成事業（学童保育）の全地区合計の実績は1,040人である。                      |
| 所管課による評価                | 確保方策という視点では、平成27年度は全地区において、計画上の確保方策の数値を達成することができている。ただし、待機児童という視点では、平成28年3月時点で待機児童が発生している地区があるため、今後、弾力化による受入、特別教室等の活用等を検討及び実施していくなければならない。 |
| 次年度以降の方向性               | 平成28年度は、小学校施設（放課後に学童保育所として活用できる特別教室等）の借用等により量の見込みに対応する提供体制の確保を目指す。<br>また、いずれの地区においても、利用状況を踏まえ、保育の質を確保しながら、弾力化による受入を検討していく。                 |
| 備考                      |  |

## 【地区別内訳】

単位：人

| 第一小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 確保方策 (①) | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |
| 実績 (②)   | 100    |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第二小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 120    | 120    | 120    | 120    | 120    |
| 実績 (②)   | 120    |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第三小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |
| 実績 (②)   | 100    |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第五小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 100    | 100    | 130    | 130    | 130    |
| 実績 (②)   | 100    |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第六小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 60     | 60     | 90     | 90     | 90     |
| 実績 (②)   | 60     |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第七小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 110    | 110    | 110    | 110    | 110    |
| 実績 (②)   | 110    |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |
| 第九小地区    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策 (①) | 90     | 120    | 120    | 120    | 120    |
| 実績 (②)   | 90     |        |        |        |        |
| ②-①      | 0      |        |        |        |        |

単位：人

| 第十小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 確保方策（①） | 80     | 80     | 80     | 80     | 80     |
| 実績（②）   | 80     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |
| 小山小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①） | 60     | 60     | 90     | 90     | 90     |
| 実績（②）   | 60     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |
| 神宝小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①） | 45     | 45     | 75     | 75     | 75     |
| 実績（②）   | 45     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |
| 南町小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①） | 70     | 70     | 100    | 100    | 100    |
| 実績（②）   | 70     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |
| 本村小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①） | 60     | 60     | 60     | 60     | 60     |
| 実績（②）   | 60     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |
| 下里小地区   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 確保方策（①） | 45     | 45     | 45     | 45     | 45     |
| 実績（②）   | 45     |        |        |        |        |
| ②-①     | 0      |        |        |        |        |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|           |   |
|-----------|---|
| 項目        | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業  |
| 所管課       | 子育て支援課  |
| 実績        | <p>低所得者で生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき費用等の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減するものである。</p> <p>平成27年度利用実績 3名</p> |
| 所管課による評価  | <p>低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、当該事業によって保護者の負担は一定程度軽減されているものと考えている。</p>  |
| 次年度以降の方向性 | <p>低所得世帯の保護者負担軽減により、当該世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、引き続き事業を実施していく。</p>  |
| 備考        |   |

## 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート

年度：平成27年度

|           |  |
|-----------|--|
| 項目        | 【子ども・子育て支援事業に関する事項】<br>(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業  |
| 所管課       | 子育て支援課   |
| 実績        | 平成27年度については、所管課において、事業者に対する支援等を実施した。   |
| 所管課による評価  | 子ども・子育て支援新制度開始以前については、幼稚園や保育所等からの相談は、所管課にて受付、手続きに係る支援や助言を行ってきた。平成27年度からの新規事業である本事業についても、同様の対応を行うことで充足するものと考えている。 |
| 次年度以降の方向性 | 引き続き、所管課において、幼稚園や保育所等からの相談に対し、受付、手続きに係る支援や助言を行っていく。  |
| 備考        |  |